



さいたま市

西区 火の用心

発行 お問い合わせ
さいたま市西消防署
西区西大宮3丁目48番地
TEL 048-625-2861
FAX 048-625-2818

火災予防運動が実施されます

秋季全国火災予防運動

《期間》 11月9日～15日《

◆全国統一防火標語

「火を消して

不安を消して

つなぐ未来」



空気が乾燥し、火気を使用する機会が多くなり火災が発生しやすい季節となりました。火災により尊い生命や財産を失わないよう皆さんで注意しましょう。

住宅防火の手引き

こちらのQRコードから、「住宅防火の手引き」がご覧になれます。ぜひご自宅の防火対策にお役立てください。



<https://www.city.saitama.jp/001/011/014/004/002/p053968.html>

避難するときはブレーカーをオフに

台風や豪雨、地震などによる停電からの復旧後、テレビや照明器具といった電気機器からのショート等が原因で通電火災が起きることがあります。電気は私達の生活には欠かせないものです。火災から大切なものを守るために、通電火災を防ぎましょう。避難するときは、以下の点に注意してください。

- ① 停電中は電気機器のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜きましょう。
- ② 停電中に自宅を離れる際はブレーカーを落としましょう。
- ③ 停電から復旧した際には、漏水により電気機器等が故障していないか、配線やコードが傷ついていないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用しましょう。
- ④ 建物や電気機器に外見上の故障がなくても、壁の中の配線が傷ついたり電気機器内部の故障により、停電から復旧して長時間経過した後、火災になる場合があります。煙などの異常を発見した際はただちにブレーカーをオフにし、消防機関に連絡しましょう。

映像資料

地震火災～あなたの命を守るために出来る事～

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post-2.htm>



感震ブレーカーを設置しましょう!!



通電火災にご注意を!!



高齢者の火災被害を防ぎましょう

さいたま市の住宅火災による死者の約6割が高齢者で、住宅火災でお亡くなりになられた方の約8割が、発見の遅れや判断力・体力の低下などによる逃げ遅れです。

さいたま市では住宅火災から高齢者を守るため、9月の敬老の日を含む1週間に高齢者防火運動を実施しています。

住宅火災から高齢者を守るためには？

- 一、早く知る！
火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を 設置しましょう。
また、身の危険を感じたら、煙を吸わないよう速やかに避難しましょう。
- 二、早く消す！
火災を小さいうちに消すため、消火器等を設置し、使い方の確認をしましょう。
- 三、拡大させない！
火災の拡大を防ぐため、カーテンやじゅうたんなどは防災物品を使用しましょう。

防災品を使用



消防団員を募集しています！

消防団員

消防団は、地域における消防防災のリーダーとして、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

主な活動は、火災等の災害現場活動の他、火災予防広報や消防訓練・応急手当の指導を行っています。

西区では、現在4消防分団（指扇・馬宮・馬宮西・植水）総勢74名（9月1日現在）の消防団員が活動しており今後は「指扇地区」に1分団増強し、5消防分団体制となる予定です、さらなる増員を図っています。

入団資格：市内在住、在勤又は在学の18歳以上の健康な方

少年消防団員

少年消防団は、消防署で防火・防災に関する研修や訓練、消防出初式やイベントなどで火災予防広報を行っています。西区では現在20名が活動しています。ぜひ一緒に活動しましょう。

敬礼！ ピシッ！

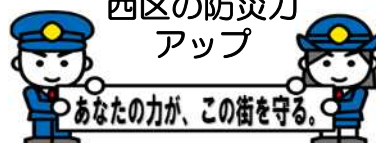


みんな まってるよ！

入団資格：原則として市内在住又は在学の

小学4年生から高校3年生まで

西区の防災力 アップ



あなたの力が、この街を守る。

